

第 9 4 号議案

令和 4 年度新宮町国民健康保険特別会計補正予算について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、令和 4 年度新宮町国民健康保険特別会計補正予算を提出する。

令和 4 年 1 1 月 3 0 日

新宮町長 長 崎 武 利

令和4年度新宮町国民健康保険特別会計補正予算

令和4年度新宮町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ109,411千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,568,292千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年11月30日提出

新宮町長 長崎 武利

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
4	県支出金	1,688,998	108,820	1,797,818
	1 県補助金	1,688,998	108,820	1,797,818
5	繰入金	225,230	591	225,821
	1 他会計繰入金	225,230	591	225,821
	歳 入 合 計	2,458,881	109,411	2,568,292

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	41,737	572	42,309
	1 総務管理費	41,431	572	42,003
2	保険給付費	1,668,001	108,820	1,776,821
	1 療養諸費	1,436,444	108,820	1,545,264
5	保健事業費	24,243	19	24,262
	1 特定健康診査等事業費	23,944	19	23,963
	歳 出 合 計	2,458,881	109,411	2,568,292

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	41,737	572	42,309
2 保険給付費	1,668,001	108,820	1,776,821
5 保健事業費	24,243	19	24,262
歳 出 合 計	2,458,881	109,411	2,568,292

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	一 般 財 源		
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
		56	516
108,820			0
			19
108,820	0	56	535

2 歳 入

4 款 県支出金

108,820千円

1 項 県補助金

108,820千円

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 保険給付費等交付金	1,688,998	108,820	1,797,818
計	1,688,998	108,820	1,797,818

5 款 繰入金

591千円

1 項 他会計繰入金

591千円

1 一般会計繰入金	225,230	591	225,821
計	225,230	591	225,821

節		説明
区分	金額	
1 普通交付金	千円 108,820	普通交付金 千円 108,820

2 職員給与費等繰入金	56	職員給与費等繰入金	56
5 その他一般会計繰入金	△1,523	その他一般会計繰入金	△1,523
6 未就学児均等割保険料負担金繰入金	2,058	未就学児均等割保険料負担金繰入金	2,058

3 歳 出

1 款 総務費 572千円

1 項 総務管理費 572千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 39,968	千円 572	千円 40,540	千円	千円	千円 56	千円 516
計	41,431	572	42,003	0	0	56	516

節		説 明	千円
区 分	金 額		
2 給料	千円 44	職員	千円 44
3 職員手当等	2	地域手当	2
10 需用費	97	印刷製本費	97
12 委託料	419	第三者求償事務委託料	419
18 負担金補助及び交付金	10	縣市町村職員退職手当組合負担金	10

2 款 保険給付費 108,820千円

1 項 療養諸費 108,820千円

1 一般被保険者療養給付費	1,420,449	104,000	1,524,449	104,000			
2 一般被保険者療養費	12,570	4,820	17,390	4,820			
計	1,436,444	108,820	1,545,264	108,820	0	0	0

18 負担金補助及び交付金	104,000	一般被保険者療養給付費負担金	104,000
18 負担金補助及び交付金	4,820	一般被保険者療養費負担金	4,820

5 款 保健事業費 19千円

1 項 特定健康診査等事業費 19千円

1 特定健康診査等事業費	23,944	19	23,963				19
計	23,944	19	23,963	0	0	0	19

4 共済費	1	社会保険料	1
11 役務費	18	郵便料金	18

給 与 費 明 細 書

2 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)
補 正 後	() 6		12,717	8,593	21,310
補 正 前	() 6		12,673	8,591	21,264
比 較	() 0		44	2	46

区 分	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
補 正 後	4,153	25,463	縣市町村職員退職手当組合負担金 1,912 千円
補 正 前	4,153	25,417	縣市町村職員退職手当組合負担金 1,902 千円
比 較	0	46	

注) () 内は、再任用短時間勤務職員を外書き。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
		補 正 後	378	821	579	994	86
	補 正 前	378	819	579	994	86	
	比 較	0	2	0	0	0	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)
		補 正 後			3,214	2,505
	補 正 前			3,214	2,505	16
	比 較			0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)
補 正 後	() 6		12,717	8,593	21,310
補 正 前	() 6		12,673	8,591	21,264
比 較	() 0		44	2	46

区 分	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
補 正 後	4,153	25,463	県市町村職員退職手当組合負担金 1,912 千円
補 正 前	4,153	25,417	県市町村職員退職手当組合負担金 1,902 千円
比 較	0	46	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	補 正 後	378	821	579	994	86	
	補 正 前	378	819	579	994	86	
	比 較	0	2	0	0	0	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後			3,214	2,505	16
	補 正 前			3,214	2,505	16
	比 較			0	0	0

注) この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支弁に係わる職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載。

注) () 内は、再任用短時間勤務職員を外書き。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	44	給与改正に伴う増減分	44		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0		
職員手当	2	制度改正に伴う増減分	2		
		その他の増減分	0		

(3) 給料及び職員手当の状況

イ 初任給

区 分	行 政 職 (円)	国 の 制 度
		行 政 職 (円)
高 校 卒	158,900	154,600
大 学 卒	185,200	185,200

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職 制 上 の 段 階、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月 分)	12 月 (月 分)			
補 正 後	() 2.150	() 2.250	() 4.40	課 長15% 課長補佐15% 主 幹10% 主 査5%	
補 正 前	() 2.150	() 2.150	() 4.30	同 上	
国 の 制 度	() 2.150	() 2.250	() 4.40	有	

注) () 内は、再任用短時間勤務職員を外書き。